

等級区分基準の改正について

令和5年12月
山陽小野田市監理室

土木一式工事Aランクの等級区分の基準を、以下のとおり改正しましたのでお知らせします。

1 等級区分の基準

【改正前】

土木工事

等級	総合点数	平均完成工事高	許可区分	その他
A	<u>900点以上</u>	<u>1億円以上</u>	特定	—
B	750点以上	5千万円以上	—	—
C	550点以上	2千万円以上	—	—
D	549点以下	—	—	新規業者



【改正後】

土木工事

等級	総合点数	平均完成工事高	許可区分	その他
A	<u>950点以上</u>	<u>1億5千万円以上</u>	特定	—
B	750点以上	5千万円以上	—	—
C	550点以上	2千万円以上	—	—
D	549点以下	—	—	新規業者

2 適用日

令和7年度の格付けから適用する。

〔申請受付：令和7年1月下旬～2月上旬（予定）〕
〔認定：令和7年6月1日（予定）〕